

令和8年度 大和市事務事業評価 (令和7年度分) 結果概要



(©1993 YAMATO CITY)

令和8年8月
未来政策部 総合政策課

目 次

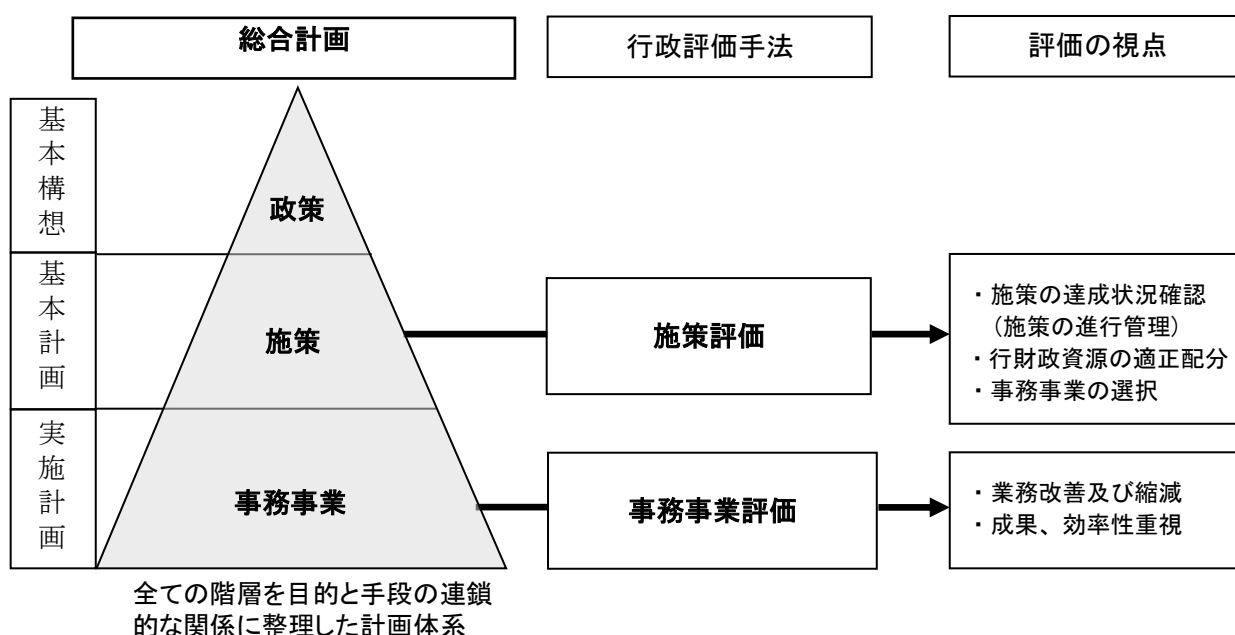
1. はじめに ～大和市の行政評価の全体像～ P. 2
2. 令和 8 年度事務事業評価（令和 7 年度分）の実施内容 P. 3
3. 令和 8 年度事務事業評価表（令和 7 年度分）の説明 P. 4
4. 令和 8 年度事務事業評価表（令和 7 年度分）の集計結果 P. 8

1. はじめに ～大和市の行政評価の全体像～

本市では、市の取り組み全般について、市民への説明責任を果たすとともに、市民の視点に立った効率的で質の高い成果重視の行政経営を進めることを目的に、平成14年度から事務事業評価を実施してきました。

(1) 本市における行政評価の考え方

- ・総合計画に定めた将来都市像や目標の達成に向けては、計画に位置付けた施策等を着実に推進していくことが重要となります。
- ・その推進にあたり、本市では、計画、執行、評価、改善とつながる、いわゆる「PDCA」のマネジメントサイクルにより、継続的に改善改革を行うとともに、社会経済状況の変化や多様な市民ニーズに対応できる行政運営を目指しています。
- ・行政評価は、3層構造の土台にあたる事務事業の評価と、中間層にあたる施策の評価を継続的に実施、公表しており、効率的かつ効果的な事業や施策の推進と、市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たす目的で取り組んできました。
- ・特に、財政健全化の取組を進めていく必要がある現在においては、真に必要な施策・事業を見極め、行財政資源を適切に配分していくことが求められているため、評価をこれまで以上に的確に行っていく必要があります。



① 施策評価

- ・施策評価は、総合計画で定めた各施策の達成状況を複数年度にわたって確認するもので、基本計画の中間時や終了時に実施します。（2～3年毎）
- ・本市では、庁内において施策の成果の確認や課題の整理等を行う「一次評価」と、総合計画審議会における「二次評価」により実施してきた経過があります。

② 事務事業評価

- ・個別の事務事業の効果、効率性等を評価することで改善改革につなげていくとともに、施策評価などを行うための基礎資料となります。

- ・事務事業評価により改善の必要性が明らかになった課題については、条例改正や職員・組織体制の変更を伴うものを含め、改善を図る取り組みに結び付けていきます。
- ・本書は、第10次大和市総合計画に基づいて令和7年度に実施した事務事業について評価した結果を概要としてまとめたものとなっています。

2. 令和8年度事務事業評価（令和7年度分）の実施内容

（1）今年度の変更点

①目的

事務事業（手段）が市の総合計画や基礎自治体が果たすべき役割に対して効果的な取組であるかを検証できるようにするため、以下の要素で記述の整理と統一を図りました。

- 事業の実施手段（市の行為や手法など）
- 直接的な目的（直接的につくり出す状態など）
- 究極的な目的（目指す理想の姿や状態など）

②法令等による義務付けの有無

実施が必須の事務事業を明確にし、事業間の優先性が確認しやすくなるよう、以下のとおり基準を厳格化しました。

「有」＝国の法律、県の条例により必ず市が実施する義務付けがある事務事業

※努力義務は含みません。

「一部有」＝国の法律、県の条例により努力義務規定がある事務事業

市の条例により実施する必要がある事務事業

「無」＝規則、要綱等で定めている事務事業

義務付けがない事務事業

（2）事務事業評価の対象及び件数

令和7年度に実施した、庶務的な事務を除く全ての事業を対象とします。

また、対象とする事業について、総合計画に定めるめざす姿の達成に特に資するものや、主な取り組みに関連するものは「重点評価事業」、その他のものは「通常評価事業」として2つに分類し、評価を実施しています。

単位：件

全評価対象事務事業	801
うち重点評価事業	185
うち通常評価事業	616

（3）事務事業評価の主体

事務事業評価は、事務事業を所管する担当部署が主体となって実施し、評価内容の進捗管理についても担当部署で行うことを基本としています。

3. 令和8年度事務事業評価表（令和7年度分）の説明

事務事業名	評価対象となる事務事業の名称です。
部名・課名・担当名	令和8年4月時点の事務事業を所管する担当部署の名称です。
責任者	令和8年8月時点の課長等の氏名を、事務事業の責任者として記入しています。

1 位置づけ・事務事業の期間	
総合計画体系	令和7年度から令和11年度までの第10次大和市総合計画基本計画における体系を示しています。
根拠法令等	事業実施の根拠となる法令等の名称を記入しています。
当該事業の法令等による義務付けの有無	法令等によって、市の事業の執行が義務付けられているか等を示しています。
事務事業の期間	事務事業の開始された年度と終了予定年度を示しています。
2 事務事業の概要	
対象	事務事業の対象を記入しています。
目的	手段（事業の実施）によって、どのような状態をつくり出すか、それによってどのようなまちの実現につなげるかなどを示しています。
手段、手法	市が実施する具体的な取組やその手法などを示しています。
成果	事務事業が生み出す主な成果を示しています。
実施手法	市が直接事業を実施する場合、委託で事業を実施する場合、指定管理で事業を実施する場合や、これらの組み合わせによる場合など、事務事業がどのような形態で行われているかを示しています。
課題	事務事業の実施にあたって、解決していかななくてはならない課題等を、記入しています。
事業費（千円）	年度ごとの決算額、予算額などを千円単位で示しています。 国費や県費等の財源内訳を明らかにしています。
人件費（千円）	事務事業に携わる職員の数を経年あたりの人工（にんく）に換算し、全職員の一人あたりの平均単価を乗じて算出し、記入しています。 この単価には給料、手当、共済費を含みます。 例えば、一人の職員が1年間まるまる当該事務事業の仕事に従事した場合、1.0人工になります。

3 活動内容	
活動指標	事務事業の活動量を数値で表しています。 事前に予定していた数値と実績数値を示しています。 ※活動指標の予定数値はあくまで年度当初に想定した数値としています。

4 今後の方針
今後の方針は、次の3つの中から考え方を選択します。 I 現状のまま継続 II 見直しのうえで継続 III 廃止または終了

5 評価結果（重点評価事業のみ評価しています）	
市の関与の妥当性、事務事業の成果、事業費・人件費、受益・負担の公平性、社会的配慮については、「A」、「B」、「C」の3段階で評価し、併せてその理由も記載しました。 また、受益・負担の公平性及び社会的配慮のうち、具体的な評価に馴染まないものの一部については、「Z」で評価しています。	
市の関与の妥当性	事務事業の「目的」を確認し、市で行うべき事務事業なのかを検討しています。 ・国、県が担うべき事業ではないか。 ・市民、民間事業者が担うべき事務事業ではないか。 ・他市町村で行政関与に関する見直しが行われていないか。 【評価基準】 A：市が関与する必要性が高い。 B：市が関与する必要性が低くなりつつある。 C：市が関与する必要性が低い、またはない。
事務事業の成果	事務事業の「成果」と「手段、手法（活動指標）」を確認し、さらに成果を出すにはどうしたらよいかを検討しています。 ・手段手法を工夫することで、より高い成果を生み出す余地はあるか。 ・類似の目的をもつ事務事業があった場合、それらと統廃合、又は連携を図ることで、更に成果を向上できる余地があるか。 ・事務事業を廃止した場合、目指すべき成果に大きな影響を及ぼすか。 【評価基準】 A：十分に成果を上げている。 B：成果を上げる余地が一部ある。 C：成果を上げる余地が多くある。

事業費・人件費	事務事業の「総事業費」と「手段手法（活動指標）」を踏まえ、コスト削減の方策を検討しています。 ・現在の成果を維持しつつ、手段手法を工夫することで事業費を縮減できないか。 ・現在の成果を維持しつつ、投入する人工、職員の関わり方を変更する事により、人件費を削減することはできないか。 ・アウトソーシング（外部委託）することにより、経済性や効率性を高めることは可能か。 【評価基準】 A：経費は適正な水準である。 B：経費を節減できる余地が一部ある。 C：経費を節減できる余地が多くある。
受益・負担の公平性	事務事業の「総事業費」と「対象」を確認し、さらに公平な負担にするにはどうしたらよいかを検討しています。 ・受益が、一部の地域、人、団体に偏っていないか。 ・負担が、適正な水準にあるか。 【評価基準】 A：受益・負担は適正である。 B：一部見直しが必要である。 C：全面的な見直しが必要である。 Z：受益と負担の適正化を求める事務事業ではない。
社会的配慮	事務事業の実施にあたって、市民参加や情報提供に取り組んでいるか、また、社会問題意識として、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組みといった視点で評価しています。左記を包括的に評価するのではなく、事務事業に応じて適当な視点で評価を進めています。 【評価基準】 A：社会的配慮を十分に行っている。 B：社会的配慮は行っているが、まだ不十分である。 C：社会的配慮は行っていない。

※ネーミングライツ導入施設について

今回の評価表において、

- ・事務事業名には各施設の正式名称を使用していることがほとんどであること
 - ・システム上の字数制限により、すべての箇所に愛称と正式名称を併記することは困難であること
- 以上から、各施設は正式名称を使用することを基本とします。

なお、ネーミングライツ導入施設とその愛称は以下のとおりです。

愛称	正式名称
F・マリノス 成城石井パーク	大和ゆとりの森
共同カイトックみらいパーク	引地台公園
三機 MIRAI スポーツセンター大和	大和スポーツセンター（全体）
三機 MIRAI アリーナ	大和スポーツセンター（体育会館）
大和なでしこ三機スタジアム	大和スポーツセンター（競技場）
リンカングループ大和文化センター	北部文化・スポーツ・子育てセンター （ポラリス）
※愛称なし	つきみ野学習センター
プラストリーパーク・やまと	やまと公園（全体）
トータステラス	やまと公園（休憩所）
ガイソーウォーターパーク引地台	引地台温水プール
伊沢工務店キッズパーク	星の子ひろば
コスドンつきみ野ベースボールパーク	つきみ野野球場

4. 令和8年度事務事業評価表（令和7年度分）の集計結果

（１） ５つの評価項目についての集計結果（重点評価事業）

A評価は、各評価項目において、その実施状況が良好な状態であることを示しており、今後も継続して、事務事業の適正な執行に努めます。

B及びCの評価は、事務事業に何らかの課題があることを示しており、今後、担当部署において、事業の改善改革を図ります。

５つの評価項目については、重点評価事業に関してのみ、評価、集計を行っています。評価結果は次のとおりです。

	市の関与の妥当性		事務事業の成果		事業費・人件費		受益・負担の公平性		社会的配慮	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A評価 (概ね適切)	183	98.9%	118	63.8%	179	96.8%	175	94.6%	177	95.7%
B評価 (一部課題有)	2	1.1%	66	35.7%	6	3.2%	10	5.4%	8	4.3%
C評価 (課題多い)	0	-	1	0.5%	0	-	0	-	0	-
Z評価 (評価に 適さない)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
合計(事業数)	185		185		185		185		185	

（２） ５つの評価項目毎の結果について

① 「市の関与の妥当性」について

98.9%の事業で、「市が関与する必要性が高い」と評価されていますが、他の1.1%の事業において「市が関与する必要性が低くなりつつある」という評価となっております。今後、社会状況等を適切に捉え、行政が担うべき事業を検証し事業の見直し等を図る必要があります。

② 「事務事業の成果」について

63.8%の事業で「十分成果を上げている」と評価しています。しかし、手段手法を工夫することでさらに成果を上げられると評価している事業も36.2%あり、事務事業の成果を上げるため、職員の創意工夫が求められます。

③ 「事業費・人件費」について

96.8%の事業で「経費は適正な水準である」と評価していますが、今後の財政状況や社会情勢を考慮し、さらに適正な水準について検討する必要があると考えられます。また、3.2%の事業で、経費削減の余地があると評価しており、これらの事業については、経費削減に向けて、一層、手段手法の見直し等に取り組む必要があります。

④ 「受益・負担の公平性」について

94.6%の事業で「受益・負担は適正である」と評価しています。しかし、見直しが必要であると評価している事業も5.4%あり、受益と負担の公平性について、再度検証を行う必要があります。

⑤ 「社会的配慮」について

市民参加や情報提供を十分に推進しているかどうか、また社会問題意識として、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組みについても評価を行い、95.7%の事業で「社会的配慮を十分行っている」と評価しています。しかし、4.3%の事業について、まだ不十分であると評価しています。

持続可能な社会を形成する上では、行政がこうした事項について率先して取り組むことが求められます。

(3) 「今後の方針」の集計

第10次大和市総合計画基本計画においては、将来都市像実現に向けた7つの目標と、行政経営の3つの方針を設定しています。また、議会事務局や選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局の実施する事務事業は体系外としております。これらの体系ごとに、評価対象事務事業の今後の方針を集計した結果は、次のとおりです。

		事業数	Ⅰ 現状のまま継続		Ⅱ 見直しのうえで継続		Ⅲ 廃止または終了	
			事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
将来都市像実現に向けた目標	いつまでもみんなが元気でいられるまち	108	74	68.5%	31	28.7%	3	2.8%
	将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち	177	122	68.9%	39	22.0%	16	9.0%
	みんなが支え合うまち	101	82	81.2%	15	14.9%	4	4.0%
	地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	21	11	52.4%	7	33.3%	3	14.3%
	にぎわいを生み出すまち	43	32	74.4%	9	20.9%	2	4.7%
	安心して暮らせる安全なまち	79	64	81.0%	11	13.9%	4	5.1%
	人と環境に優しい都市空間が広がるまち	126	74	58.7%	45	35.7%	7	5.6%
行政経営の方針	市民に開かれた行政経営	21	13	61.9%	8	38.1%	0	—
	変化に対応できる行政経営	82	57	69.5%	22	26.8%	3	3.7%
	誰もが活躍できる行政経営	22	11	50.0%	11	50.0%	0	—
体系外		21	16	76.2%	3	14.3%	2	9.5%
合計		801	556	69.4%	201	25.1%	44	5.5%

※評価時における方向性であり、方針や予算が確定したものではありません。

今年度の評価においては、69.4%（昨年度：66.3%）の事業が「現状のまま継続」としています。

また、「見直しのうえで継続」の割合は、25.1%（昨年度：27.8%）となり、今後、担当部署で何らかの見直しが必要であることを認識しています。

なお、「廃止または終了」については、主に事業統合により整理された事業になります。